

北朝鮮人権侵害問題を考えましょう

◇拉致問題の解決を願い、北朝鮮当局による人権侵害問題を自分たちの問題として捉え、関心と認識を深めましょう 問地域福祉課 ☎216-1244 FAX223-3413

北朝鮮人権侵害問題 啓発パネル展

期12月7日(土)～15日(日) (9日を除く)

所サンエールかごしま



マイナンバーカードの特急発行

◇乳児への発行や紛失による再発行など、特に速やかな発行が必要なときに、おおよそ1週間でカードを取得できるようになりました ◇詳しくは市HPか同カード特設会場 ☎803-0482へ



年末防火運動

◇年末は火の取り扱いがおろそかになりがちで、空気も乾燥します ◇不注意や油断による火災に注意しましょう 問消防局 予防課 ☎222-0970 FAX227-4119

「ヤングケアラー」の相談窓口

ヤングケアラーとは、家族の介護や日常生活の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者のことです。 ◇学校生活や就職活動に影響が出たり、心や体に不調を感じるほどの重い負担がかかっていたりするときは、注意が必要です ◇相談先…ヤングケアラー相談 ☎807-0306 (こども家庭支援センター内) ◇受付時間…月～金曜日の9時15分～16時



気になる子どもや若者がいる人、家族のケアで悩みを抱えている人など、気軽にご相談ください。市HPで相談の申し込みもできます



市営住宅入居者募集

受付日時	受付場所
12月9日(月)	10～12時 桜島支所
	10～16時 谷山市民会館
12月10日(火)・11日(水)	9～16時 中央公民館
12月12日(木)	10～12時 喜入・郡山支所
12月13日(金)	吉田福祉センター、松元支所

◇募集住宅など詳しくは募集案内書か、市HPをご覧ください

申 申込書を直接、各受付日時・場所に持参か、郵送、市HPで12月13日(消印有効)までに ☎892-8677 山下町11-1(公財)県住宅・建築総合センター市営管理課 ☎808-7502 FAX216-1389へ



給与所得者の令和6年分年末調整

◇基礎控除の適用を受けるためには、基礎控除申告書が必要です ◇年の途中で結婚や就職、出産などで控除対象扶養親族に異動があったときは、その都度「扶養控除等(異動)申告書」の提出が必要です ◇社会保険料・生命保険料・地震保険料などは、税額計算のときに所得額から控除されるので、今年支払った保険料の領収書や控除証明書などをそろえておきましょう ◇令和6年分の年末調整では、定額による所得税の特別控除(定額減税)の額を算出し、年間の所得税額の計算を行う必要があります ◇源泉徴収票は、確定申告のときに必要です 問鹿児島税務署 ☎255-8111



定期借地権制度を活用した土地の分譲、貸し付け

◇募集区画…西別府町(1区画) ◇分譲の受け付け…12月9～16日 ◇貸し付けの受け付け…12月9～23日 ◇抽選…来年1月14日 ※詳しくは市HPをご覧ください 申 直接、管財課 ☎216-1158 FAX216-1162へ



定期借地権制度

◇借地期間を50年以上に設定した土地に住宅建設を行うもので、所有権の分譲に比べて初期費用が少ないというメリットがあります ◇一時金や月々の賃料などが必要で、借地期間終了時には土地を更地にして返還していただきます

スマートフォン講習会

内 スマホの基本操作や市が提供するアプリなどの操作講習

開催月	内容	開催場所
来年2月	基礎編	吉野・城西公民館
	応用編	伊敷・中央公民館、谷山市民会館、サンエールかごしま

◇開催日時などは、市HPか開催場所に設置のチラシをご覧ください

対 市内に住む18歳以上の人 定各10人 料無料 申 往復はがきか市HPで12月27日(必着)までに ☎892-8677 山下町11-1 デジタル戦略推進課 ☎216-1115 FAX216-1117へ



各種相談のお知らせ(無料)

- 年金相談(予約制) 街角の年金相談センター鹿児島 ☎225-0131
- 消費生活相談(悪質商法、契約トラブルなど) 市消費生活センター ☎808-7500 9時～17時15分 消費者ホットライン ☎188 10～16時(土・日曜日、休日可)
- 交通事故・暴力団排除相談 市民相談センター ☎216-1211 9～12時、13時～15時45分 ※事前に電話連絡が必要

副業や投資の勧誘に注意

◇「『簡単にもうかる』と誘われ、投資やもうけるための高額なサポートプランを勧められた」、「『もうかれば簡単に返済できる』と消費者金融での借入れを勧められた」といった相談が寄せられています ◇簡単にもうかるうまい話はありません。困ったときは市消費生活センター ☎808-7500 FAX808-7501に相談を

来年1月からごみの収集方法が変わります

1月6日から粗大ごみのオンライン受付が始まります

◇24時間365日、いつでも申し込みが可能で、手数料の支払いにキャッシュレス決済も選べます ◇申し込み方法など詳しくは市HPへ



専用窓口の電話番号と受付時間の変更

◇粗大ごみ専用受付窓口 ☎806-8141 ◇受付時間…8時30分～17時15分(土・日曜日、祝日、12月29日～1月3日を除く)



資源政策課 杉山主任

ごみの分別にご協力をお願いします



小型充電式電池などの分別収集が始まります

充電式電池による火災事故などの防止と、さらなる資源化の推進のため、「電球・蛍光灯、乾電池、スプレー缶類」の収集日に「小型充電式電池等」の項目を新たに設置します(収集日は第2月曜日か第2火曜日)。

●小型充電式電池

対 リチウムイオン電池、ニカド電池、ニッケル水素電池 ※電池は端子部分にテープを貼って絶縁をお願いします ◇電動アシスト自転車用バッテリーも対象 ◇鉛蓄電池(自動車用バッテリーなど)は出せません

●充電式電化製品

対 充電式のひげそりや扇風機、電子タバコ、ワイヤレスイヤホン、モバイルバッテリーなど、電池が本体から取り外せない長さが25センチ以内の電化製品 ◇長さが25センチを超えるものはもやせないごみ、電池が取り外せるものは「金属類」へ ◇45リットルの透明の袋に入れて口が結べないものは「粗大ごみ」へ

【資源政策課 ☎216-1290 FAX216-1292】

